

木島平村条例等例規を制定・改正しました。

<b>第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定</b> 会計年度任用職員制度導入に伴う条例制定
<b>第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の制定</b> 会計年度任用職員制度導入に伴う条例制定
<b>地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定</b> 会計年度任用職員制度に伴う関係条例の改正【9本】
<b>議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正</b> 人事院勧告に伴う期末手当の改定（年3.35月→3.4月）
<b>特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部改正</b> 人事院勧告に伴う期末手当の改定（年3.35月→3.4月）
<b>一般職の職員の給与に関する条例の一部改正</b> 人事院勧告に伴う給料表（初任給及び若年層 平均改定率0.1%）、勤勉手当の改定（年1.85月→1.9月）、住居手当の改定（対象家賃の下限額を引き上げ等）
<b>職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正</b> 働き方改革関連法の施行及び人事院規則の改正を踏まえ、時間外勤務の上限を定める
<b>成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定</b> 権利適正化法の施行に伴う関係条例の改正【6本】
<b>特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正</b> 国の選挙等執行経費の基準改正に伴う投票管理者等の報酬の改定
<b>役場の位置を定める条例の一部改正</b> 973番地の1 → 914番地6
<b>家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正</b> 児童福祉法に基づく家庭的保育事業の基準改正に伴う改正
<b>災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正</b> 災害弔慰金の支給に関する法令改正に伴う改正
<b>道路占用料徴収条例の一部改正</b> 占用期間1月未満の占用料算定乗率の改正等
<b>職員の時間外勤務に関する規則の制定</b> 原則、月45時間かつ年360時間を上限とする
<b>指定給水装置工事事業者規程の一部改正</b> 欠格条項を改正
<b>一般職の職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部改正</b> 引用条項番号の修正
<b>職員の育児休業等に関する規則の一部改正</b> 引用条項番号の修正
<b>災害弔慰金の支給等に関する規則の一部改正</b> 償還免除規定の改正

<b>地域介護・福祉空間整備等事業補助金交付要綱</b>
介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金交付要綱の全部改正
<b>特産品開発推進奨励補助金交付要綱の一部改正</b>
補助対象要件の改正等
<b>地区集会所建設費補助金交付要綱の一部改正</b>
工事単価上限額の改正
<b>個人情報システムに係るデータ保護管理要領の一部改正</b>
<b>特別融資制度推進会議設置要領の全部改正</b>

公式 WEB サイト内の例規集への反映は、およそ 1～2 ヶ月後になります。